

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び霧島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年霧島市条例第68号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成27年9月1日 提出

霧島市長 前田 終 止

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 財産の種類及び数量 | 牧之原学校給食センター厨房機器 一式 |
| 2 取得の方法 | 指名競争入札による |
| 3 取得金額 | 金47,520,000円 |
| 4 取得の相手方 | 住所 鹿児島市伊敷町4745番4
氏名 鹿児島アイホー調理機株式会社
代表取締役 川原 浩二 |

（提案理由）

牧之原学校給食センターの建設に伴い、厨房機器を購入するため、財産を取得しようとするものである。

（参照）入札状況、別紙のとおり。

(別紙)

牧之原学校給食センター厨房機器購入取得

入札状況

入札業者名	入札金額	備考
株式会社中西製作所 鹿児島営業所 所長 川上 理一郎	49,200,000円	
鹿児島アイホー調理機株式会社 代表取締役 川原 浩二	44,000,000円	落札 消費税額 3,520,000円
日本調理機株式会社 鹿児島営業所 所長 能勢 賢蔵	—	辞退
株式会社フジマック 鹿児島営業所 所長 加賀田 昌彦	47,500,000円	
ホシザキ南九株式会社 霧島営業所 所長 重信 明人	46,900,000円	